

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 千葉市中央区川崎町1番地
氏名 ジャパン・リサイクル 株式会社
代表取締役 山田 純夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第6項 第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する

千葉市長 熊谷 俊



許可の年月日 平成23年1月1日

許可の有効年月日 平成27年12月31日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

焼却施設による中間処理

(2) 取扱特別管理産業廃棄物の種類

- ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る）、
- イ 廃酸（水素イオン濃度指数が2.0以下のものに限る）、
- ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数が12.5以上のものに限る）、
- エ 特定有害産業廃棄物（鉛さい、ばいじん、燃え殻、廃油、汚泥、廃酸及び廃アルカリに限る。含まれる有害物質については別記1のとおりとする。） 以上4品目

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 千葉市中央区川崎町10番3の一部
(施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記2のとおり)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年1月1日 新規許可
平成23年1月1日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の16第2項の規定により準用する規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白

複写無効

別記1

焼却に係るもの

エ 特定有害産業廃棄物

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

(○印：許可物質 - 印：対象外)

有害物質	廃棄物名	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物		○	○			○	○	○
アルキル水銀化合物		-	-			-	-	-
カドミウム又はその化合物		○	○	○		○	○	○
鉛又はその化合物		○	○	○		○	○	○
有機燐又はその化合物						○	○	○
六価クロム化合物		○	○	○		○	○	○
砒素又はその化合物		○	○	○		○	○	○
シアン化合物						-	-	-
PCB						-	-	-
トリクロロエチレン					○	○	○	○
テトラクロロエチレン					○	○	○	○
ジクロロメタン					○	○	○	○
四塩化炭素					○	○	○	○
1, 2-ジクロロエタン					○	○	○	○
1, 1-ジクロロエチレン					○	○	○	○
シス-1, 2-ジクロロエチレン					○	○	○	○
1, 1, 1-トリクロロエタン					○	○	○	○
1, 1, 2-トリクロロエタン					○	○	○	○
1, 3-ジクロロプロペン					○	○	○	○
チウラム						○	○	○
シマジン						○	○	○
チオベンカルブ						○	○	○
ベンゼン					○	○	○	○
セレン又はその化合物		○	○	○		○	○	○
ダイオキシン類			-	-		-	-	-

複写無効

別記2

(1) 中間処理及び保管は(2)の場所で行うこと。

(2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類及び設置年月日	処理能力	数量	所在地	
焼却施設(ガス化改質方式) (廃油、廃酸、廃アルカリ、特定有害産業廃棄物(鉱さい、ばいじん、燃え殻、廃油、汚泥、廃酸及び廃アルカリに限る。)) (平成11年8月10日)	150 t/日	2	千葉市中央区川崎町10番3の一部	
製品保管施設(メタル貯留コンテナ)(磁性金属製品)	保管面積	1m ²		6
	保管容量	1m ³		
製品保管施設(金属水酸化物貯留コンテナ)(脱水ケーキ(金属水酸化物))	保管面積	1m ²		4
	保管容量	1m ³		
製品保管施設(硫黄貯留槽コンテナ)(硫黄製品)	保管面積	1m ²		2
	保管容量	1m ³		
製品保管施設(スラグ貯留バッグ)(スラグ製品)	保管面積	27m ²	2	
	保管容量	39.4m ³		

複写無効